限定承認公告

本籍兵庫県神戸市灘区八幡町二丁目二二番地、最後の住所兵庫県神戸市北区藤原台南町一丁目二番四号　被相続人　亡　八塚　民子

右被相続人は平成三十年一月三日死亡し、その相続人は平成三十年六月七日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十九日

兵庫県神戸市北区藤原台南町一丁目二番四号
相続財産管理人　八塚　昌幸

限定承認公告

本籍広島県呉市古江町一五九番地、最後の住所広島県呉市和庄二丁目一六番三〇号　被相続人　亡　中野　健児

右被相続人は平成三十年四月十日死亡し、その相続人は平成三十年六月五日広島家庭裁判所呉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十九日

広島県東広島市西条中央六丁目三二番二三―七〇一号　限定承認者　中野　隆之

限定承認公告

本籍青森県南津軽郡藤崎町大字中野目字早稲田東五番地、最後の住所東京都杉並区大宮二丁目一七番六号八千代ハウス二七号　被相続人　亡　村上　伸子

右被相続人は平成二十九年六月日時不詳死亡し、その相続人は平成三十年六月十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年六月十九日

山口県下関市上田中町三丁目一一番四号
相続財産管理人　太田　努

定款変更につき通知公告及び全部取得条項付種類株式の取得につき通知公告

当社は、定款を変更して、平成三十年六月二十七日付で発行済株式の全部をB種種類株式とした上で、平成三十年七月十一日付でB種種類株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

当該定款変更に反対を表明する株主で、株式買取を請求される株主は、効力発生日の前日までに、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

また、平成三十年七月十一日付で、全部取得条項付種類株式である当該B種種類株式の全部を取得することといたしましたので、併せて公告します。

平成三十年六月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目六番二号
株式会社イー・プレイヤーズ
代表取締役　伊藤　建

定款変更につき通知公告及び全部取得条項付種類株式の取得につき通知公告

当社は、定款を変更して、平成三十年六月二十七日付で発行済株式の全部をB種種類株式とした上で、平成三十年七月十一日付でB種種類株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

当該定款変更に反対を表明する株主で、株式買取を請求される株主は、効力発生日の前日までに、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。

また、平成三十年七月十一日付で、全部取得条項付種類株式である当該B種種類株式の全部を取得することといたしましたので、併せて公告します。

平成三十年六月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目六番二号
株式会社ジャック・インベストメント
代表取締役　丁　廣鎭

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八千三百九十二万百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成三十年六月十九日

東京都港区虎ノ門三丁目六番二号
株式会社ジャック・インベストメント
代表取締役　丁　廣鎭

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八千三百九十二万百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成三十年六月十九日

東京都渋谷区広尾一丁目一一番二号嶋本公認会計士事務所気付
GJCF1特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億九千二百九十九万六千五百六十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成三十年六月十九日

東京都渋谷区広尾一丁目一一番二号嶋本公認会計士事務所気付
GJCF5特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八千四百三十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成三十年六月十九日

東京都渋谷区広尾一丁目一一番二号嶋本公認会計士事務所気付
GJCF4特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二億八千百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成三十年六月十九日

東京都渋谷区広尾一丁目一一番二号嶋本公認会計士事務所気付
GJCF3特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億五千五百四十三万七千二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成三十年六月十九日

東京都渋谷区広尾一丁目一一番二号嶋本公認会計士事務所気付
エムジージェイワン特定目的会社
取締役　嶋本　泰治

訂正公告

平成三十年六月十三日掲載の決算公告（枠組）中、「平成29年6月13日」とあるは「平成30年6月13日」の誤りにつき訂正します。

平成三十年六月十九日

福島県岩瀬郡天栄村大字飯豊字大山一〇番地の二五四
TSK株式会社
代表取締役社長　齋藤　勝博

正誤

ページ	段	行	誤	正
六七八	二	終りから一一	東東東	東
〃	三	〃三～一	不動白光（可航水路表示）不動緑光（左舷側表示）不動赤光（右舷側表示）	不動白光（可航水路表示）不動緑光（左舷側表示）不動赤光（右舷側表示）
〃	四	五～六	航路中央部	水路
〃	五～六	八	この左舷側及び右舷側	水路の左舷側及び右舷側
〃	〃	一〇	夜間、指向灯	指向灯
〃	〃	一二	明三秒	毎三秒

平成三十年三月二十九日掲載の神戸家庭裁判所尼崎支部に係る平成三十年（家）第一四三号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

一二三	終りから五	兵庫県西宮市里中町7番16―10	兵庫県西宮市里中町3丁目7番16―101号

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月十九日付第一三一号

二八ページ●同日付政府調達第一一三号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）